

2014 年度 ISA 横浜大会における若手交通費補助について

2014 年度 ISA 横浜大会において報告する若手会員への交通費補助について「資格」と「補助額の決定方法」が決まりましたのでお知らせします。ふるってお申し込みください。

ご報告が決まりましたら、下記の「資格」をご確認のうえ、**お名前・ご所属・居住地・交通費予定額・報告 RC 等・報告タイトル**とともに、**【2014 年 6 月 15 日までに】**電子メールにて地域社会学会事務局(jarcs.office@gmail.com)までお申し込みください。あらためて領収書の送付先や振込口座の指定などの手続きについてお伝えするようにします。なお、お申し込み後に、ご所属や居住地等に変更があった場合は、速やかにお知らせください。

<資格>

以下の 1) ~ 5) のすべてに該当する会員を対象とする。

- 1) 2014 年 ISA 横浜大会終了時に 40 歳未満であること。
- 2) 常勤職（学術振興会特別研究員を含める）に就いていないこと。
- 3) 2013 年 9 月報告申請締切日において、会員資格を有すること。
- 4) 首都圏及び近郊（東京都、千葉県、埼玉県、神奈川県、茨城県、栃木県、群馬県、山梨県）以外の地域に居住していること。なお勤務先がある場合は、勤務先も上の「首都圏及び近郊以外」であること。
- 5) 他学会・他組織などから当該の交通費補助を受けていないこと。

付記) 詳細については、国際交流委員長と庶務担当理事の判断に任せることとする。

<補助額の決定方法>

- ① 自宅あるいは所属機関からの交通費が、最も安価でかつ合理的な交通手段を利用すること。航空券の場合は、普通運賃や往復割引切符以外のエコノミークラスの最も安価な交通手段を基準とします。
- ② 支給は、ISA 横浜大会発表後に、航空券ないし（及び）JR 券の領収書と引き換えに支給します（理由の如何を問わず、報告取り消しの場合には支給しません）。
- ③ 申し込み多数である場合、予算合計上限 20 万円の枠内で、それぞれの必要な交通費に応じて算出し、支給する予定です。

以上